

## 入札監理小委員会における審議結果報告

### 防衛省市ヶ谷地区施設管理業務

防衛省の市ヶ谷地区施設管理業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

#### 1. 事業概要について

- ・ 本事業は防衛省・自衛隊が所在する市ヶ谷地区各施設の管理業務を行うものである。
- ・ 平成 22 年度選定事業として、第 2 期事業（平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）（3 年間）を現在実施中であり、今回は第 3 期目である。
- ・ 実施期間：平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日（1 年間）
- ・ 競争性改善の取組みとして、平成 27 年度の実施状況に係る事業評価及び行政レビュー公開プロセスの評価結果を踏まえ、本年度に本事業の知見を有する者に業務範囲等の調査・分析の支援を依頼し、その内容を踏まえ業務範囲、調達単位等の見直しの検討を行うことから、実施期間は 1 年間とした。なお、平成 30 年度からの第 4 期事業からは、当該検討結果を踏まえた業務範囲による複数年での調達を行う予定である。

#### 2. 事業評価を踏まえた対応について

##### 【総務省評価の概要】

本事業の実施状況は良好であるが、1 者応札となっており、次回（第 3 期事業）の入札においては、これまでの入札監理小委員会における指摘等を踏まえ、以下のような競争性の改善策を講じつつ、市場化テストを継続して実施することが適当であると考えられる。

- （1）企画書作成期間や引継ぎ期間の延長
- （2）競争参加資格や有資格者の条件の緩和
- （3）調達単位の見直し等の検討の実施

##### 【対応】

以下の改善策を講じた。

- （1）企画書作成期間や引継ぎ期間の延長（約 1 ヶ月→約 1.5 ヶ月）  
（資料 1-2-1：P10～11、資料 1-2-2：P10、資料 1-2-3：P9）
- （2）競争参加資格の緩和（A 等級→A 又は B 等級）  
（資料 1-2-1：P9、資料 1-2-2：P9、資料 1-2-3：P8）
- （3）「電気設備点検保守業務」の一部業務の業務担当者の有資格（第 1 種電気工事士）の要件緩和（全員所有→1 名所有）（資料 1-2-1：P92～93）
- （4）試行的な業務範囲の見直しを行い、11 業務を 3 区分（①各設備点検業務及び運転監視等業務、②清掃・植栽・廃棄物監理・環境保全業務、③警備・

受付業務)に分割して調達

### 3. 実施要項(案)の審議結果について

#### 【論点】

今年度を実施する専門家による調査・分析において、次期の第4期事業に向け、良い方向性を見出してもらいたい。

#### 【対応】

第4期事業については、委員からの御指摘等や今年度を実施している検討業務の結果を踏まえ、適切な業務範囲での調達を検討する。

### 4. パブリックコメントによる対応について

平成28年9月21日から10月4日まで実施したパブリックコメントにおいて、1者から3件の意見が寄せられた。意見内容は仕様の明確化に関する要望であり、2件について必要な修正を行った。また、その他1件については、実施要項案の修正には至らなかったものであった。

(資料1-2-1 : P5, P12、資料1-2-2 : P5, P12、資料1-2-3 : P11)

以上